一般質問通告書 令和6年12月4日

令和6年第4回 高千穂町議会定例会

一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 6名 11 件 】

質問日	<i>-</i> 件数	 質問者	件名	頁
	1件	工藤 博志 議員	1. 当初予算編成について	1
12月17日 (火)	2件	中島 早苗 議員 1.窓口業務の「軟骨伝導イヤホン」設置について 2.誰もが安心して投票できる環境づくりについて		2
10:00~	2件	磯貝 助夫 議員	1. 総合競技場の全天候化について2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について	4
	2 件	板倉 哲男 議員	1. 幼保小中高連携推進について 2. ファミリーサポートについて	5
12月18日 (水)	3件	佐藤 さつき 議員	1. 教育環境の整備について 2. ふれあい給食サービスについて 3. 正月の街中の交通渋滞対策について	10
10:00~	1件	田中 義了 議員	1. 高千穂中学校移転、建設などについて	12

順	質 問 者	件 名	質問相手
1	工藤博志 議員	1. 当初予算編成について	町長

これまで当初予算編成については、各課からの事業額を算定し財政課による査定、暫定 予算の確定、次に町長査定で本予算額決定の流れだろうと思います。これに議会からの要 望や提案が充分に反映されていることは少ないと考えております。

地方自治体は二元代表制であることは言うまでもありませんが、共に町民の代表である 議員と町長がお互いに対等の立場で議論を重ね、町の発展に取り組む事は当然であります。 予算と執行権は執行機関、審議だけの議決機関では、果たして対等の立場といえるか疑問 を禁じえません。

当初予算に新たにどのような事業が必要か、継続事業では必要に応じて事業費の増減などを協議する場を、本予算決定以前に設ける事が出来ないか伺います。

職員による行財政改革提案が実施されていますが、これまでの提案件数を伺います。 また、実現数と内容及び事業費を伺います。

議員の一般質問での政策提案、予算決算の付帯意見や総括質疑での対応による事業費の増減など、どのように予算に反映されているのか伺います。

コロナ禍で未曾有の世界的危機がある中、住民は自身の健康と生活の安心・安全意識がより強くなってきています。議会では6月定例会終了後に4地区において議会報告会を実施しました。どの地区からも現実に合った要望、身近な不安の解消を訴えられています。議会は執行に伝えることはできますが、予算化までには至りません。町政報告会を実施して町民の生の声を是非聞いていただきたいと考えますが、その点について伺います。

執行・議会・住民が三位一体となって予算をつくりあげる工夫をすることが、町内に一体感・共存感・協調感も生まれ、町の活性化・発展も加速化するのではと考えますが、検討可能か伺います。

順	質 問 者	件 名	質問相手
2	中島早苗議員	1. 窓口業務の「軟骨伝導イヤホン」設置について	町長

加齢とともに現れる視覚障害の代表的なものは老眼と呼ばれ、近くのものが見えにくくなる症状を解消するために老眼鏡を使用することが一般的です。

同じように聴力にも衰えが現れ、音が聞き取りにくくなる加齢性難聴には補聴器が多く 使われています。

この加齢性難聴は認知症になる最も危険な因子であることが報告されており、聞こえを 改善し会話の弾む環境を整えることが認知症の予防にもつながると言われております。

人が音を聞くための経路は従来、空気を通じて聞く気導と骨を振動させて聞く骨伝導の2つであると考えられていましたが、聴覚医学が専門の奈良県立医科大学細井学長が、2004年に第3の聴覚である軟骨伝導を発見しました。

軟骨伝導とは、耳の穴の周辺の軟骨の振動により、外耳道の内部に音波が生まれるもので、この原理を応用した「軟骨伝導ヘッドホン」が 2022 年に発売。続いて、集音器とセットになった窓口用イヤホンが発売されております。

現在 100 を超える自治体や病院、金融機関等に導入されており、その聞こえの良さに驚く人もいるとのことです。

そこで、次の3点について伺います。

- 1点目、本町の庁舎窓口では、耳が聞こえづらい町民の方に対してどの様な対応をされているか。
- 2点目、提案させて頂きました「軟骨伝導イヤホン」の機能など、どのように認識されているのか。
- 3点目、老眼鏡が多くの窓口でスタンダードなサービスとして置かれているように、加齢性 難聴を抱えた高齢者への住民サービスの向上として、軟骨伝導イヤホンを役場の窓口に導 入できないか。

質問村	件 名	質問者	į
町ქ	2. 誰もが安心して投票できる環境づくりについて	中島早苗議員	
	質問の要旨		
	票所において、投票にお手伝いが必要な方が増えています。	選挙の際、投票	選
iを聞	において、手助けをお願いするために、声を出すのはためらうとの話を聞		
18 <i>F</i>		ました。 - こしたか <i>エニ</i>	
	伝いを必要とされる方の不安を取り除き、投票が円滑に行われ、誰もが気		
- 6]	環境を整えるために、「コミュニケーションボード」や「投票支援カード」		
	いる自治体が増えています。	旱人を行つてい) 祼
	- ションギード・レオー処面部におは722光1Lの田温かっこ	Γ <i>-</i>	г
ーシ	ーションボード」とは、投票所における選挙人との円滑なコミュニケーシュ くなる問令共等についてくまるしめ立宮で記載します。のです。	-	
	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。	ンのため、よく	ン
· · · な方	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方	ンのため、よく 「投票支援カー	ン 「
iな方 です。	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。	ンのため、よく 「投票支援カー 系員に口頭で伝	ン 「 係
iな方 です。	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂	ンのため、よく 「投票支援カー 系員に口頭で伝 隹もが安心して	ン「係誰
iな方 です。	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂	ンのため、よく 「投票支援カー 系員に口頭で伝	ン「係誰
iな方 です。	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂 す。	ンのため、よく 「投票支援カー 系員に口頭で伝 性もが安心して こいと思います	ン「係誰た
さな方 です。 . て頂	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂 す。	ンのため、よく 「投票支援カー 系員に口頭で伝 催もが安心して といと思います こで次のことに	ン「係誰た こ
さな方 です。 . て頂	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂 す。	ンのため、よく 「投票支援カー 系員に口安心 生もが安心しま といと思います こで次のこれまで ほ目、これまで ほ	ン「係誰た こ点
さな方 です。 . て頂	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂 す。 について伺います。 で高齢者の方や障害のある方の投票に対しての対応はどのように行われて	ンのため、よく 「投票支援カー 系員に口頭で伝 性もが安心しま といと思います こで次のことに ほ目、これまで高 たか。	ン「係誰た こ点た
な方 です。 、て頂 かれて	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方 伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂 す。	とのため、よって、 「投票支援で、 「投票では、 「投票ででででででいる。」 で次ののれまでで、 ででいる。。 ででいる。 でしている。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででし。 ででし。 ででし	ン「係誰た こ点た点
な方 です。 、て頂 かれて	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂す。 について伺います。 で高齢者の方や障害のある方の投票に対しての対応はどのように行われて も「投票支援カード」の導入ができないか。	とのため、よって、 「投票支援で、 「投票では、 「投票ででででででいる。」 で次ののれまでで、 ででいる。。 ででいる。 でしている。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででし。 ででし。 ででし	ン「係誰た こ点た点
な方 です。 、て頂 かれて	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂す。 について伺います。 で高齢者の方や障害のある方の投票に対しての対応はどのように行われて も「投票支援カード」の導入ができないか。	とのため、よって、 「投票支援で、 「投票では、 「投票ででででででいる。」 で次ののれまでで、 ででいる。。 ででいる。 でしている。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででし。 ででし。 ででし	ン「係誰た こ点た点
な方 です。 、て頂 かれて	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂す。 について伺います。 で高齢者の方や障害のある方の投票に対しての対応はどのように行われて も「投票支援カード」の導入ができないか。	とのため、よって、 「投票支援で、 「投票では、 「投票ででででででいる。」 で次ののれまでで、 ででいる。。 ででいる。 でしている。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででし。 ででし。 ででし	ン「係誰た こ点た点
な方 です。 、て頂 かれて	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂す。 について伺います。 で高齢者の方や障害のある方の投票に対しての対応はどのように行われて も「投票支援カード」の導入ができないか。	とのため、よって、 「投票支援で、 「投票では、 「投票ででででででいる。」 で次ののれまでで、 ででいる。。 ででいる。 でしている。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででし。 ででし。 ででし	ン「係誰た こ点た点
な方 です。 、て頂 かれて	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂す。 について伺います。 で高齢者の方や障害のある方の投票に対しての対応はどのように行われて も「投票支援カード」の導入ができないか。	しのため、よって、 「投票支援でを 「投票でしてを でのででででいる。 で次のでは、 でのでででする。 でででする。 でででする。 でででする。 でででする。	ノ 「 系 隹 こ ー! ここ!
な方 です。 、て頂 かれて	くある問合せ等についてイラストや文字で記載したものです。 ード」とは、投票所や期日前投票で、代理投票や、その他支援が必要な方伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものです。 て投票できる環境づくりの一環として、これらを本町でも是非導入して頂す。 について伺います。 で高齢者の方や障害のある方の投票に対しての対応はどのように行われて も「投票支援カード」の導入ができないか。	とのため、よって、 「投票支援で、 「投票では、 「投票ででででででいる。」 で次ののれまでで、 ででいる。。 ででいる。 でしている。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででし。 ででし。 ででし	ン「係誰た こ点た点

順	質 問 者	件 名	質問相手
3	磯貝助夫 議員	1. 総合競技場の全天候化について	町長 教育長
質 問 の 要 旨			
		Jの総合競技場は、陸上競技大会、ソフトボール大会、サッカー大会、グ	
	_	会、又は消防出初式等に利用されており、多くの町内外クラブや青少年	
	∜用している。 ॡ上競技では高	- 5千穂ナイター陸上、市町村対抗駅伝選考会が毎年開催され、外周コース	
		が昨年度から行われている。	
<u> </u>	を上競技におい	ては、天候に左右されるため大会の順延や中止を余儀なくされることも	
		とで選手の都合がつかず、活躍の場を無くすこともある。	
_		にあたり大会役員は 400mのポイント探し、ライン引き、グラウンド整	
]を要しており、町駅伝も天候等によりグラウンドが使用できない状況を のコースとなっている。	
		:天候型の競技場にすることにより、安定した競技運営、競技者の競技力	
•		E維持増進、青少年の健全育成も図れるものと思う。	
_	J上を踏まえ町		
		ツ振興の取り組み強化策は考えているか。	
2	総合連動場の含	全天候化に取り組む考えはあるか。	
順	質 問 者	件 名	質問相手
	質問者 磯貝助夫		
順 3		件 名 2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について	質問相手町長
	磯貝助夫		
3	磯貝助夫 議員	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について	
3	磯貝助夫 議員	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質 問 の 要 旨 に構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表	
3 金わま	磯貝助夫 議員 株道跡地公園化 れて、早9か月 また、文化財と	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について	
3 金オ まいと	磯貝助夫 議員 株道跡地公園化 れて、早9か月 また、文化財と	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について	
3 金わり	磯貝助夫 議員 株道跡地公園化 ない、文化財と でいことであって でいたの都合に	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質 問 の 要 旨 構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表が経過した。 しての保存ができないかを文化庁に視察・検証していただき、検討したったが、未だ進展がない状況にある。 より検証が延びているとのことであるが、今年度中に検証し今後の方針	
3 金オョ いっ を ジャ	機貝助夫 議員 大道跡、早の公 はて、文とである。 でのであることが でですることが	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について	
3 金わまと文 ジング きこ	機貝助夫 議員 大道跡、早の公 はて、文とである。 でのであることが でですることが	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質 問 の 要 旨 構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表 が経過した。 しての保存ができないかを文化庁に視察・検証していただき、検討した たが、未だ進展がない状況にある。 より検証が延びているとのことであるが、今年度中に検証し今後の方針 が出来るのか疑問である。 はも老朽化は進み、耐久年数は減っている。今後どうするのか、早急に	
3 金わまと文 ジング きこ	機員 機員 大道、 大道、 大道、 大きのでのでするでいる。 でいたするでいるであるにが でいるであるにが でいるであるにが でいるであるにが でいるであるにが にないる。	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質 問 の 要 旨 構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表 が経過した。 しての保存ができないかを文化庁に視察・検証していただき、検討した たが、未だ進展がない状況にある。 より検証が延びているとのことであるが、今年度中に検証し今後の方針 が出来るのか疑問である。 はも老朽化は進み、耐久年数は減っている。今後どうするのか、早急に	
3	機議 機議 地早大 との で と で で で で で で で で で で で で で で で で	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質問の要旨 構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表が経過した。 しての保存ができないかを文化庁に視察・検証していただき、検討したが、未だ進展がない状況にある。 より検証が延びているとのことであるが、今年度中に検証し今後の方針が出来るのか疑問である。 引にも老朽化は進み、耐久年数は減っている。今後どうするのか、早急にがある。	
3	機議 嫌い ない との は という は という は という は という	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質問の要旨 「構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表が経過した。 しての保存ができないかを文化庁に視察・検証していただき、検討したったが、未だ進展がない状況にある。 こより検証が延びているとのことであるが、今年度中に検証し今後の方針が出来るのか疑問である。 引にも老朽化は進み、耐久年数は減っている。今後どうするのか、早急にがある。 はまえ、町長に問う。 に構想の今後の方針は。	
3 鈴れまとず沙に金 り	機議 嫌い ない との は という は という は という は という	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質問の要旨 構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表が経過した。 しての保存ができないかを文化庁に視察・検証していただき、検討したが、未だ進展がない状況にある。 より検証が延びているとのことであるが、今年度中に検証し今後の方針が出来るのか疑問である。 引にも老朽化は進み、耐久年数は減っている。今後どうするのか、早急にがある。	
3 鈴れまとず沙に金 り	機議 嫌い ない との は という は という は という は という	2. 鉄道跡地公園化構想の現状と今後の方針について 質問の要旨 「構想について、令和6年2月28日に「一旦保留する」と、町長が公表が経過した。 しての保存ができないかを文化庁に視察・検証していただき、検討したったが、未だ進展がない状況にある。 こより検証が延びているとのことであるが、今年度中に検証し今後の方針が出来るのか疑問である。 引にも老朽化は進み、耐久年数は減っている。今後どうするのか、早急にがある。 はまえ、町長に問う。 に構想の今後の方針は。	

順	質 問 者	件 名	質問相手
4	板倉哲男 議員	1. 幼保小中高連携推進について	教育長 町長

現在、高千穂高校魅力向上の一環として、西臼杵3町の中学校と高千穂高校の連携が進められています。

総合政策課によると、現在の中高連携の取り組みとしては、中学3年生を対象に、夏休み・冬休みの間に開講する民間塾の特別講座に、高校生がヤングティーチャーとして参加したり、高校主催の上級学校出前講座に高校生に混ざって中学3年生も参加したり、部活動において弓道部や剣道部、バレー部が合同で練習をしたりしているとのことです。

これらの取り組みをさらに進めるとともに、中高だけでなく、小中、さらには幼保小の連携を推進することで、幼保小中高の各段階の学びを繋ぎ、子どもたちの成長段階に応じた支援を行うことで、より豊かな学びを実現できるようになると思います。

具体的には、以下のような検討をしてはどうかと思います。

(1) 中高連携とキャリア教育プログラム「ひなた場」について

昨年度に、宮崎県キャリア教育支援センター主催で、対話型キャリア教育プログラムである「ひなた場」が、上野中学校で開催されました。ひなた場とは、生徒と地域の大人が、お互いに人生を語り合う対話を通して、生徒が将来を考えるきっかけをつくることが目的のひとつです。上野中学校で開催されたひなた場では、生徒22人に対して15人の地域の大人が講師として参加し、盛会に開催されました。

一方、えびの市では、中学生に対して、地域の大人ではなく、飯野高校の生徒が講師として参加し、ひなた場を開催しているそうです。中学生にとっては歳の近い高校生の先輩だからこそ気軽に相談でき、高校生にとっては自分のキャリアについてアウトプットする貴重な場となっており、中学生・高校生の双方にとって、大きな成長の機会となっているようです。

本町の中学校におけるキャリア教育においても、ひなた場や類似のプログラムを開催 し、高校生を講師役に招いてはいかがでしょうか。

(2) 中高連携推進と連携型中高一貫校について

現在の中高の連携は、部分的な連携にとどまっております。例えば、高千穂高校魅力向上の一環として、学力向上のため民間塾との連携に取り組んでいますが、この取り組みは、あくまで学校のカリキュラムとは別の取り組みです。本質的な学力向上に取り組むならば、中高で一貫したカリキュラムを構築し、中高の6年間の中で学力向上を目指す方が成果を上げられると思います。

また、現在の大学入試は、従来の学力試験一辺倒から、推薦入試や AO 入試など、学力に加えて人物評価や社会貢献意識、コミュニケーション能力が重視される試験が増加しています。こうした入試の傾向に対応するためには、中高の 6 年間を通じて地域における探求学習に力を入れることが、生徒たちの進路選択において大きな強みとなると思います。

〈次頁へ続く〉

以上のことから、中高の連携をさらに推進し、最終的には連携型中高一貫校を目指すべきだと思います。

また、高千穂中学校と高千穂高校の連携型中高一貫でも良いですが、理想は西臼杵3町の中学校と高千穂高校の連携型中高一貫校だと思います。

(3) 小中連携と教科担任制について

中高連携を進めると同時に、小中連携についても、推進するべきだと考えます。推進することで、学びの継続性が確保されるとともに、中一ギャップに代表されるような生徒の 不安の解消にもつながります。

現在、文科省において小学校高学年における教科担任制推進の動きがあり、本町においても今年度、高千穂小学校が教科担任制推進校となっています。また、すでに上野小と上野中において、中学校の先生が小学校で授業をする取り組みが行われていると聞いています。

今後、小中連携を推進するためにも、町内全ての小学校において、小学校高学年の教科 担任制を推進し、かつ、中学校の先生が小学校で授業をし、逆に小学校の先生が中学校で 授業をする、相互乗り入れの取り組みを推進してはどうかと思います。

(4) 小中連携と合同文化発表会について

上野中学校は上野小学校と一体型の学校であったこともあり、町内の他の小中よりも、 連携が進んでいるものと認識しています。しかし、ご承知のとおり、上野中学校が今年度 末で閉校となり、来年度からは高千穂中学校に統合されます。

上野中学校の閉校は、今の社会情勢から考えると致し方ないですが、これまでに培ってきた小中連携の取り組みのうち、高千穂中学校においても取り組めるものは、取り組むべきだと思います。

例えば、上野小中学校で行われていた合同文化発表会については、同様の取り組みを実施できないかと思います。高千穂中学校と町内5つの小学校が合同で、ダンスや棒術、神楽などを発表する機会を設けてはいかがでしょうか。

(5) 幼保小連携と体験入学などの交流について

幼稚園・保育園から小学校への移行は、小学校から中学校、中学校から高校への進学に 比べて、環境の変化が非常に大きいものです。

幼稚園・保育園は、家庭的な環境であるのに対し、小学校は授業の間、ずっと着座しておくなど、規律の正しさや学びに重点を置いた環境です。そのため、幼稚園・保育園から小学校へスムーズに移行するための取り組みを推進してはどうかと思います。

現在でも、幼稚園・保育園と町内小学校の交流は行われておりますが、小学校の授業を体験したり、給食を体験したりするなど、より実際の小学校生活を体験する体験入学のような機会を設けてはどうかと思います。

(6) 幼保小中高一貫教育について

これまでに述べてきた、中高、小中、幼保小の連携を推進することで、最終的には、幼保小中高一貫教育の体制を構築してはどうかと思います。

〈次頁へ続く〉

例えば、山形県小国町では、保育園から高校までの 15 年間の連続性、系統性を重視した保小中高一貫教育に取り組んでいます。具体的には英語教育を核に取り組んでいるようで、就学前から英語に触れ、高校生のときには海外への修学旅行や留学などにも取り組んでいるようです。

何を核として、幼保小中高一貫教育に取り組むのかは別の議論が必要になりますが、一 貫教育に取り組むことで、各段階の学びが途切れることなく、子ども達の学びの質を向上 させることができると思います。

本町においても、幼保小中高一貫教育に取り組んではいかがでしょうか。

(7) 連携や一貫教育推進のための組織・計画作り

幼保小中高の各段階において、現在の部分的な連携から、全体的な連携にするためにも、 連携を推進する組織づくりが必要だと考えます。例えば、山形県小国町では、一貫教育の 推進にあたり、教育長、各小中高校の校長、町教育委員などで、「一貫教育推進協議会」 を組織し、さらにその下に、さまざまな専門部会を設置しているようです。

また、連携推進、さらには一貫教育を推進するにあたり、学校、保護者、地域が、目指す学校像や目指す児童生徒像について、共通の認識を持つことが求められます。

そのためにも、幼保小中高を通じて、どのような方針のもとで児童生徒を育てるのかについての計画づくりが必要だと思います。

以上を踏まえ、教育長および町長に、伺います。

- ①中学生のキャリア教育に高校生を招いてはいかがでしょうか。
- ②連携型中高一貫校を目指してはいかがでしょうか。
- ③小学校高学年の教科担任制の推進および相互乗り入れ授業を推進してはいかがでしょうか、
- ④上野小中学校の合同文化発表会と同様の取り組みを、高千穂中学校と町内 5 つの小学校でできないでしょうか。
- ⑤就学前に、実際の小学校生活を体験する取り組みをしてはいかがでしょうか。
- ⑥各段階の連携を推進し、最終的に、幼保小中高一貫教育の体制の構築を目指してはいかがでしょうか。
- ⑦連携推進、一貫教育推進のための組織作り、計画づくりに取り組んではいかがでしょうか。

順	質 問 者	件 名	質問相手
4	板倉哲男 議員	2. ファミリーサポートについて	町長

ファミリーサポート事業は、子どもの送迎や預かりなど、子育てについて援助を受けたい人と援助を行いたい人が地域で相互援助を行うもので、本町の場合、両者のマッチングを町社協がしています。本町においては、令和元年度から始まりましたが、利用は少なく、毎年度1~2件の利用にとどまっている状況です。

一方で、県内の他自治体では利用が広まっており、例えば、宮崎市、国富町、綾町を対象とするファミリーサポートセンターみやざきでは、令和 5 年度で 12,000 件を超える利用があるとのことです。

本町が、より子育てをしやすいまちになるためにも、本町におけるファミリーサポート の利用促進を図る必要があります。

具体的には、次のような検討が必要と考えます。

(1) 利用料に対する補助制度

本町のファミリーサポートの利用料金は1時間500円で、別途、活動に必要なガソリン代などを負担します。この利用料は全額サポート会員に支払われます。つまり、ファミリーサポート事業は、利用者が経費の全てを負担しています。経費の全てを利用者が負担するという点は、利用者が経費の一部を負担し、残りを行政が負担している産後ケア事業や、子育て世帯訪問支援事業とは大きく異なります。

ファミリーサポートは子どもの送迎にも利用できますが、仮に月曜日から金曜日まで毎日利用したとすると、1週間に最低でも 2500 円とガソリン代がかかります。1 カ月となると、1万円以上の負担となります。このように日常的に利用するとなると、かなりの負担となります。こうした利用料金の負担から、日常的に利用したいという思いがあったとしても、利用をためらう人もいるとのことです。

一方で、宮崎市においては、利用料の負担軽減のため、利用料に対する補助制度があります。ファミリーサポートセンターみやざきにおける利用料は1時間あたり800円ですが、世帯の状況により、400円から700円の補助を行政が行っているとのことです。

こうしたファミリーサポートの利用に対する補助制度については、県内において宮崎市 以外にも広まっていますが、本町には補助制度がありません。本町が、より子育てをしや すいまちになるためにも、ファミリーサポートの利用に対する補助制度を、早急に整備す る必要があると思います。

(2)補助の制度設計

ファミリーサポートの利用に対する補助制度について、県内で宮崎市以外にも広がっていますが、補助の制度設計については、自治体により相違点が見られます。例えば、宮崎市においては、多子世帯やひとり親世帯などについては1時間あたり700円を補助、その他の世帯については400円を補助するなど、世帯状況に応じた補助制度となっています。一方で、世帯状況に関係なく一律に半額の補助となっている自治体もあります。

世帯状況に応じた補助制度と一律の補助制度と、それぞれメリット・デメリットがありますが、ファミリーサポート事業の性質から考えると、世帯状況に応じた補助とするのがふさわしいと思います。 〈次頁へ続〈〉

また てじもて杏ケ☆け合にかいて コッミリ サポ しわいね にかけてかし川朝宗	
また、子ども子育て交付金において、ファミリーサポートセンターにおけるひとり親家	
庭等の利用支援を実施する場合の加算もあることからも、世帯状況に応じた補助制度とす	
ることが望ましいと思います。	
3 - 2 / 2 / 3 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5	
以上をふまえ、町長に伺います。	
①ファミリーサポートの利用に対する補助制度を、早急に整備する必要があると思います	
が、いかがでしょうか。	
 ②補助制度を整備するとして、世帯状況に応じた補助制度とするのが良いと考えますが、	
いかがでしょうか。	

順	質 問 者	件名	質問相手
5	佐藤さつき議員	1. 教育環境の整備について	町長 教育長

令和7年4月より本町は町立としては中学校が1校になり、町内の中学生が全員高千穂中学校に通学することになります。しかしながら学校の教育を受ける環境としては早急な改善を必要とする点が多数あります。高千穂町は令和6年2月に高千穂中学校移転新築検討委員会の答申をうけ、同年8月高千穂中学校建設検討委員会を設置し、ようやく高千穂中学校移転新築がスタートしましたが、予定通りのスケジュールで学校建設が進んだとしても、子供たちは令和11年の夏にしか整備された教育環境で学習することができません。

将来の高千穂町を担う人材を育てるためにも、今の大人である私たちができることは、 一日でも早く環境を整備してあげることだと思います。加えて、高千穂中学校の教育環境 整備の必要性は自分が教育委員を務めていた平成20年代からの長年の課題であり、早急 な対策が必要とされていました。前町長において平成27年に高千穂中学校の移転新築の 意向が示され、行政は10年近く検討の期間を持ちました。今まで学校建設が進まなかっ たからといって、今さら急がずゆっくり検討すべきことではないと考えています。南海ト ラフの危険性が予測される中、最短でも4年半、老朽化した中学校で教育を受ける子ども たちがいると考えると、これ以上整備を遅らすことは将来を担う子どもたちに対し、あっ てはならないことだと思います。

長年、いずれ新築移転するからと昭和30年代に建設された特別教室の改修をあきらめ、冷房もない教室を使用するなど、高千穂中学校校区の住民は長年我慢してきました。しかしそれは教育の機会均等の視点から間違いであり、行政の手抜きだったと考えます。新築移転が予定されているまでの4年半の間、通学する子どもたちのために現高千穂中学校の老朽化について早急な対策が必要と考え、問題点について町長又は教育長に伺います。

- 1. 昭和38年建築の特別教室は使用する際に移動に時間がかかるが、生徒が休み時間に本来すべきことが、特別教室を使用する際にはできているのか。
- 2. 特別教室の中にあるトイレは男子と女子が単独で設置されていないが、ジェンダー教育が叫ばれる中、改善すべきでは。
- 3. 異常気象がみられる近年、大雨などの時は特別教室使用の際、移動はどのようにしているのか。授業に影響を及ぼすことはないのか。
- 4. 昭和53年建築の普通教室棟の手洗い場、トイレなどの排水口からは悪臭が漂い、暖かくなると多数の消臭剤を使用しており、他の学校では考えられないことだが、どのように対応するのか。
- 5. Wi-Fi が常時使用しづらい状況と聞いている。タブレット授業に影響するのではと危惧していたが、現状は。
- 6. 雨漏りの箇所は全て補修できたのか。
- 7. 昭和52年建築の体育館は壁に穴が開いている。体育館の床は不自然な盛り上がりがあるが、そのままにしておくと劣化して危険になる筒所の対策は。
- 8. 生徒が使用している机や椅子は、劣化しているものや、サイズが合っていないものがある。対応はどのようにするのか。 〈次頁へ続〈〉

- 9. 昭和53年建築の給食室は当時のままで、調理員の休憩室は狭く、更衣室が無い。調理室内の手洗い場所も限られており利用しにくいが、対応はどのようにするのか。
- 10. 校舎内の至るところに見られる天井の黒ずみ、壁や床などの劣化対策はどのように考えているのか。
- 11. 移転新築予定の中学校は南海トラフ地震を見据え、住民の為の避難所の機能を備える予定であり、ペット連れの避難者、高齢者や子供連れの方などの為の個別対応も予定されている。現状の高千穂中学校での生徒の災害時の安全確保はどのように考えているのか。

順	質 問 者	件名	質問相手
5	佐藤さつき 議員	2. ふれあい給食サービスについて	町長
		質問の要旨	

ふれあい給食サービスの代替え場所について考えを伺いたい。

順	質 問 者	件 名	質問相手
5	佐藤さつき 議員	3. 正月の街中の交通渋滞対策について	町長

質問の要旨

年々観光客が増え、正月の三田井中心部における交通渋滞について、どのように考えているのか伺いたい。例年三田井中心部は神社や高千穂峡、トロッコ列車などの有名な観光地が密集しており、お正月には交通渋滞が発生している。本年度はアニメの聖地として11月に宣伝を開始したことも加わり、例年以上の渋滞が予測される。

昨年、一部の住民から身動きが取りづらい、観光客や参拝者からは、目的地に行くのを断念した、などの声が聞かれたため、駐車場を確保し、案内サービスをしてはどうかと町に相談したところ、お正月はどこの神社も渋滞が当たり前だからとの返事を担当から頂いた。しかし、住民が不便を訴え、新たな事業としてアニメの聖地などの宣伝をし、お客様に来ていただくのであれば、受入れ体制の整備が必要であり、そうすることが住民サービスにも繋がると考える。

再度伺うが、お正月の交通渋滞解消に向けて対策は考えているのか。

順	質問者	件 名	質問相手
6	田中義了議員	1. 高千穂中学校移転、建設などについて	町長

高千穂中学校移転、建設などについて、第3回定例会の一般質問に関連して再度町長に 伺う。

- 1 高千穂中学校移転新築検討委員会について
- (1) 5回開催されたが温泉跡地、その周辺の地形・環境について、現地視察は行われた のか。また、周辺に住む人たちの声は聞いたのか。
- (2)委員会答申の基本構想及び基本計画とはどのようなものか。なぜ公表しないのか。 それについて、どのように検証したのか。
- (3) その基本構想・基本計画の内容に加えて町長の考えを町民に報告するべきではないのか。
- 2 高千穂中学校移転先の高千穂温泉跡地などについて
- (1) 委員会答申前に令和6年度予算案に給食センターを取り壊す予算を計上したが、 その代替先に右往左往しているようだが、現在どうなっているのか。給食の利用 者から不安の声もある。また、給食センター事業の廃止さえ懸念する町民もいる。
- (2) 高千穂温泉跡地の駐車場がふれあいバスの車庫代わりになっているが代替地を伺いたい。ふれあいバスの運転手さんのやすらぎの場所の行先はどうなるのか。
- (3) 福祉ゾーンには町国保病院・げんき荘の職員のための駐車スペース、約35台分の縄張りがしてある。崖下の町道からは舗装歩道やその道沿いに街灯までがついている。その駐車場の代替先はどのように対策するのか。
- (4) 福祉ゾーンは主な建物の建設敷地になると思われるが、昔、そこには五ヶ瀬川河 口近くの浚渫工事から出た川砂利が搬入されたが、その量、その深さ、汽水域の砂 利のため塩分の含有量はいかほどか。
- (5) 前回の質問に対して、調べたが事実はないとの町長答弁に議事を一時中断したが、 その後、議会中継を見た町役場職員OBから事実と助言があったが、真相はどうだっ たのか。
- (6)前回の質問に、町長は下水道工事を4、5千万円での回答をされた。吾平の宅地分譲地が完成間近だが、中学校の建設に併せて下水道工事は考えられないか。
- (7) 福祉ゾーンの東側道路に街灯組合の街灯が複数本立てられていたが、いつの間にか無くなった。プール利用者、職員の駐車場利用者、最近利用者急増の民間施設があり、まして地区住民のために街灯をと思うに、中学校建設現場になるなら街灯を残すべきだった。街灯組合との関係はどうなっているのか。
- 3 町より早く福祉ゾーンが消滅するが、高齢化社会のわが町においては、社会福祉協議 会の移転先を早急に検討することが必要ではないか。
- 4 全国から高校生が剣道の寒稽古のため高千穂に集結するが、宿泊施設が足りず、加えて食事も不便との話がある。温泉施設やレストラン施設の一時的利用は考えられないか。

〈次頁へ続く〉

5 串間市の連携型中高一貫校である福島高校について、先生たちがその運営に困ってい	
るとのことだったが、現地視察をされたのか。	
6 全国枠は各科定員の20%と言うが、その下宿先の確保状況は。	
7 この9月に町長あてに高千穂中学校移転計画に関する要望書が提出されているが、どのように対照したのか	
のように対処したのか。	